

「教育改革プログラム」(平成11年4月策定)の 取組みについて(案)

平成19年7月版
大阪府教育委員会

【 目 次 】

○ 「教育改革プログラム」の概要	3
○ 教育改革プログラムに掲げた課題と対応策及び具体的な取組み	5
1 学校教育の再構築	
(1) 学校改革	
・ 義務教育（就学前含む）	5
・ 高等学校	9
・ 障害教育	15
(2) 教育内容と教育方法の改善	19
(3) 学校の自主性・自律性の確立	27
(4) 教職員の資質向上と意識改革	29
《参考》 子どもの安全・安心、施設の充実 ..	33
こころの再生府民運動	34
2 総合的な教育力の再構築	35
○ 今後の主な課題について	37

【凡例】

小・中学校・・・公立小・中学校（政令指定都市除く）

※H17 以前は堺市含む項目あり

市町村立学校・・・市町村立の小、中、高、盲・聾・養護学校

府立学校・・・府立高等学校、府立盲・聾・養護学校

高等学校等・・・府立高等学校、府立盲・聾・養護学校

H〇〇・・・平成〇〇年度

※本資料は「教育改革プログラム」「義務教育活性化推進方策（平成15年3月策定）」などに基づく、平成11年度からこれまでの取組みをとりまとめたものである。

※データの経年比較の掲載については、平成10年度以降の統計データのうち、最も年次の古いデータと最新のデータを掲載している。

「教育改革プログラム」の概要

以下の点を重視した人づくりをめざして教育改革を推進

- 社会の一員としての自覚と規範意識を身につける
- 基礎・基本の上に、自ら考え、判断し、行動する力を養う
- 進取の精神とたくましく生きるための健康・体力を養う
- 生命と人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性をはぐくむ
- 自然や美への感性を磨き、個性と創造力をはぐくむ
- 郷土への誇りをもち、世界に目を向けた生き方を養う

1 学校教育の再構築

- (1) 学校改革
- (2) 教育内容と教育方法の改善
- (3) 学校の自主性・自律性の確立
- (4) 教職員の資質向上と意識改革

2 総合的な教育力の再構築

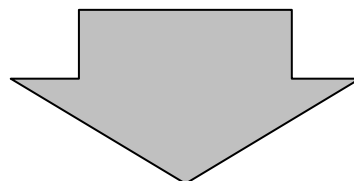
- (1) 教育コミュニティの形成
- (2) 家庭における教育・子育て機能の強化

【教育改革プログラムの性格】

- 計画期間：平成 11 年度から 10 年間
- ビジョンとしての性格と具体的な行動計画としての性格
- 市町村へのガイドライン
- 国の動向等を踏まえ、随時必要に応じて改訂

《関連計画》

- 義務教育活性化推進方策（平成 15 年 3 月策定）
- 府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）
（平成 15 年 11 月策定）



全国に先駆けた取組みのもと、大阪の教育改革を推進

教育改革プログラムに掲げた課題と対応策 [1 - (1) 学校改革：義務教育]

【課題】

- 幼稚園・保育所の園児数の減少と就学前教育の充実
- 児童生徒数の減少、学校規模の縮小への対応
- 学力問題、体力・運動能力の低下、生活習慣の乱れ、心の健康問題への対策
- 小学校入学時、小学校から中学校への進学時の段差解消
- 保護者など多様な教育ニーズへの対応
- 学校の安全管理への対策

対応策

≪ 幼稚園等の充実、公立小・中学校の充実 ≫

○ 魅力ある教育活動の展開

○ 小規模化に対応した学校活性化の促進

大阪「教育7日制」に向け、様々な取組みで
学校・家庭・地域における子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支援

具体的な取組み [1 — (1) 学校改革：義務教育（1）]

魅力ある教育活動の展開

～ 学力向上プロジェクトの推進 ～

◆習熟度別授業の実施

	H15（実施校の割合）	H17（実施校の割合）
小学校	77.2%	89.8%
中学校	62.6%	74.6%

◆「義務教育活性化推進方策」の具体化に向けた事業の展開（わが町の誇れる学校づくり：H16、17）

・ 38 市町村（小学校 143 校、中学校 54 校）

◆学力向上に向けた指導方法の工夫・改善等の実践研究（確かな学力向上のための学校づくり：H17、18）

・ 小学校 98 校、中学校 44 校

◆小学校 3・4 年生を対象とした放課後学習相談室の設置（自学自習力育成サポート事業：H17～19）

・ 小学校 48 校、学習支援アドバイザー 107 人

◆教員をめざす大学生サポーターを小・中学校に配置（まなびング・サポート事業：H15～17）

・ 参加大学：88 校、配置学生：1184 人、
配置学校：小学校 333 校、中学校 112 校

◆高校教員等による中学生を対象とした公開講座の開講（なにわっ子 みらい適塾の開設：H16、17）

	H16	H17
開設学校数 （府立学校）	56	79
開講講座数	143	263
参加者数	1,549 人	3,475 人

※ 別途私立学校でも実施

◆サマーセミナーの開催（H18～）

・ H18：19 講座開設（6 大学・4 団体）

・ 受講者数：410 人（府内 178 中学校）

◆朝の読書活動の推進

	H13（実施校の割合）	H18（実施校の割合）
小学校	48%	82%
中学校	28%	52%

◆小学校 1・2 年生の少人数学級の実現

《1 年生》H16.4～ 38 人 H18.4～ 35 人

《2 年生》H17.4～ 38 人 H19.4～ 35 人

具体的な取組み [1 — (1) 学校改革：義務教育 (2)]

《学力等実態調査（H15、H18）の実施》 (対象) 小6、中3

(H18：学力調査結果)

- 基礎的・基本的な内容の知識・理解や技能は概ね良好
- 思考力、判断力や読解力、表現力に課題
- 学力向上に関する特色ある取組みを数多く行っている学校ほど学校の平均得点が高い。

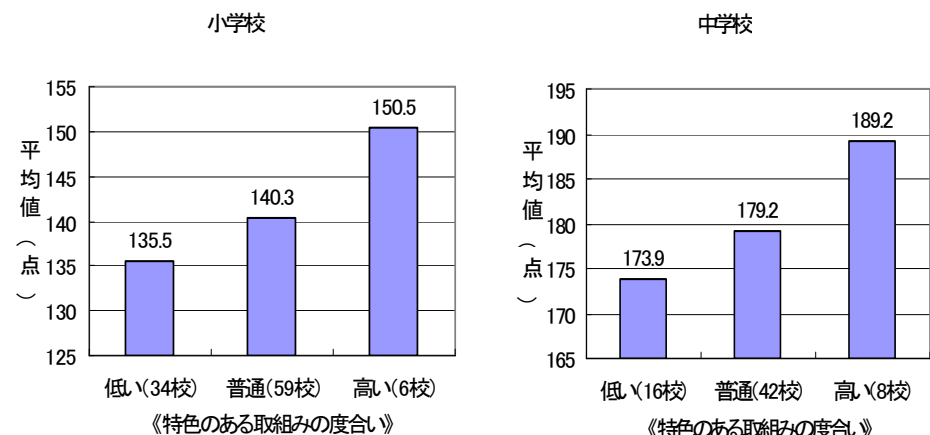
(H18：生活調査結果)

- 「学校生活は楽しい」と感じている児童生徒は80%
- 授業の楽しさや学力に対する自信は、小学校から中学校に進むにつれて低下
- 家庭での学習習慣、「親の子どもへの関わり」と学力に関連

(同一問題の範囲内における経年比較)

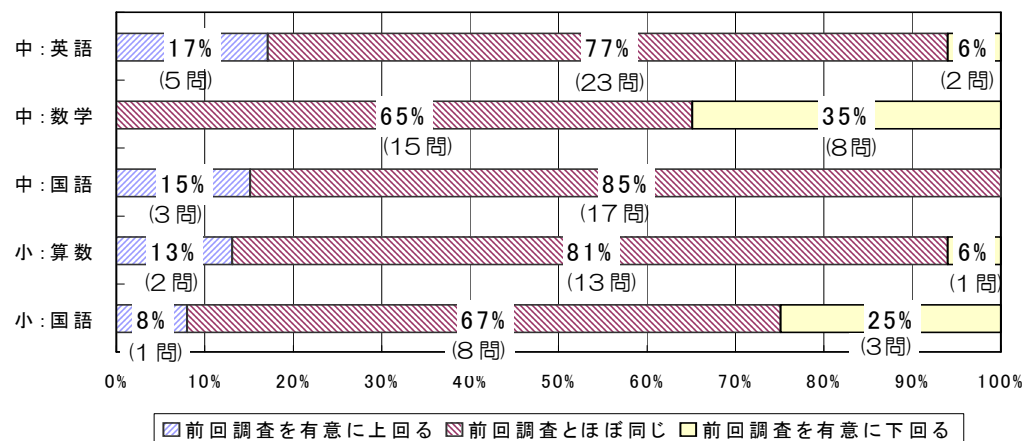
- 中学校国語・英語
H18 調査では前回調査時の水準を上回る
- 中学校数学
H18 調査では前回調査時の水準を下回る
- 小学校国語・算数
H18 調査では前回調査時の水準を概ね維持

《「特色ある取組み」と学力の関係》



※ 平均値：各学校の国語・算数の平均点の合計 ※平均値：各学校の国語・数学・英語の平均点の合計

《同一問題における経年比較》



具体的な取組み 〔1—（1）学校改革：義務教育（3）〕

小規模化に対応した学校活性化の促進

◆小規模校の活性化と再編整備のための検討の場の設置

- ・市町村の設置状況（H17：23市町村）

◆小・中学校の統廃合

	H10～H18
小学校	26校
中学校	2校

通学区域の弾力化の検討

◆全市町村で子どもの学習権を保障するという観点から、必要に応じて弾力的運用(=就学指定校の変更)を実施

≪幅を広げた弾力的運用の実施例≫

- ・島本町: 町内二中学校を選択可能（H18～）
- ・枚方市: 市内全中学校を選択可能（H16～）
- ・寝屋川市: 中学校区内の二小学校を選択可能（H18～）
- ・泉佐野市: 距離的に近い小学校を選択可能（H17～）

◆小規模特認校（H19：5市5小・1中学校）

※一定の条件のもと、特別に市内全域からの入学・転学を認める

一貫性のある教育の推進

◆幼稚園・保育所・小学校の連携

- ・幼保小の交流活動、合同研修、保護者学習会等（わくわくスタート事業：H15、16）

（小学校 973校（政令市を含む））

◆小・中学校の児童生徒の交流活動（体験授業や体験入部等）

	H15（実施校の割合）	H18（実施校の割合）
小⇒中	93.7%	97.7%
中⇒小	91.6%	97.5%

◆幼稚園・小学校の教員の人事交流（H16～）

- ・H19：2市（箕面、吹田）

	H19（人数）
幼⇒小	2人
小⇒幼	2人

◆小・中学校の教員の人事交流（いきいきスクール）

（H14：49中学校区⇒H18：145中学校区）

	H18	
	兼務人数（延べ）	異動人数（延べ）
小⇒中	118人	26人
中⇒小	165人	66人

教育改革プログラムに掲げた課題と対応策 [1 — (1) 学校改革：高等学校]

【課題】

- 生徒数減少、学校規模縮小
- 進学率96%のもとでの高校教育のあり方
- 障害のある生徒の入学増加
- ニーズの高まる専門学科・総合学科、職業学科のあり方
- 定時制の役割変化

対応策

＜＜ 府立高等学校の充実 ＞＞

- 特色づくりの推進
- 新たな教育システムの充実（二学期制の拡充、授業時間の弾力的運用 など）
- 府立高等学校の特色づくり・再編整備の実施

「入れる学校から入りたい学校へ」の推進に向け、
特色づくり・再編整備など、府立高校改革を計画的に推進

具体的な取組み [1 — (1) 学校改革：高等学校 (1)]

府立高校の特色づくりの推進

- ◆ **総合学科の拡充** (H10: 3校⇒H18: 10校)
柴島、松原、今宮、枚岡樟風、芦間、堺東、八尾北、
貝塚、千里青雲、能勢(中高一貫校)
- ◆ **全日制普通科単位制高校の設置**
(H10: 0校⇒H18: 3校) 長吉、槻の木、(鳳)
※括弧はH20開校予定
- ◆ **多部制単位制高校(クリエイティブスクール(以下「CS」という。))の設置**
(H10: 0校⇒H18: 6校)
咲洲、箕面東、桃谷、成城、東住吉総合、和泉総合
- ◆ **夜間定時制課程の教育内容の充実と再配置**
(H10: 29校⇒H17: 15校再配置)
- ◆ **新たな専門高校の設置**
 - ・ 工科高校 (H17: 9校開校)
茨木工科、西野田工科、淀川工科、今宮工科、城東工科、
布施工科、藤井寺工科、堺工科、佐野工科
 - ・ 総合造形高校 (H15: 港南造形)
 - ・ 国際・科学高校 (H17: 千里、住吉、泉北)
 - ・ 農芸高校・園芸高校
(H18: 機能統合による新教育課程開始)

◆ 普通科の特色づくりの推進

- ・ 普通科総合選択制 (H10: 0校⇒H18: 16校)
豊島、福井、北摂つばさ、大正、門真なみはや、枚方
なぎさ、緑風冠、八尾翠翔、かわち野、西成、金剛、
成美、伯太、日根野、(四条畷・寝屋川地域新高校)、
(東大阪・八尾地域新高校) ※括弧はH20開校予定

◆ 職業学科の特色づくり

- ・ 全ての工科高校に総合募集を導入

◆ 中高一貫教育

- ・ 能勢地域で連携型中高一貫教育

府立高校の再編整備

《全体計画の推進状況》

学校の種類	平成 10 年度の状況	平成 18 年度計画実施後の状況
普通科	117	79
専門学科併置	19	11
普通科総合選択制	—	16
総合学科	3	10
全日制単位制	—	3
専門高校	16	15
多部制単位制	—	6
昼間の学校 計	155	140
定時制	29	15
通信制	1	1

～府立高校の特色づくりの成果～

「入れる学校」から「入りたい学校」へ

◆生徒の満足度

・「この学校で学んでよかった」と感じる生徒

(例) 総合学科：86.8%

普通科総合選択制：76.4%

(※いずれも平成18年度、生徒アンケートによる)

学びの状況

◆学校の活性化

・進路状況

卒業生を出した改革校は、進路未定者が減少

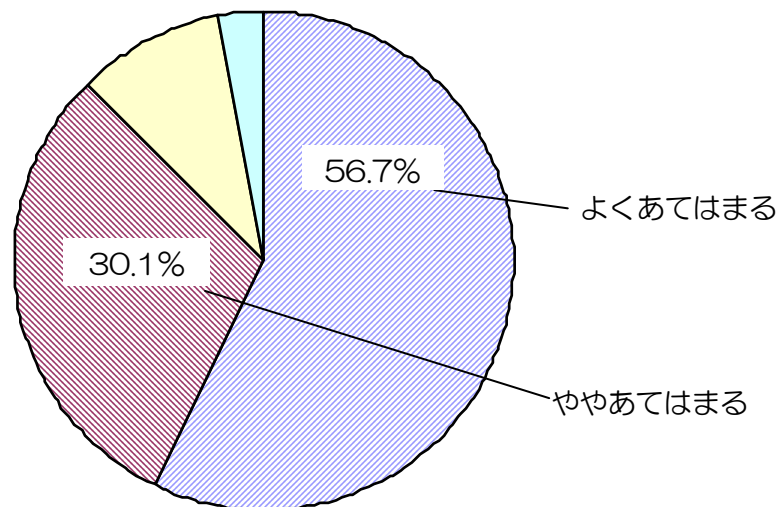
・中退状況

総合学科、普通科総合選択制で中退率減少

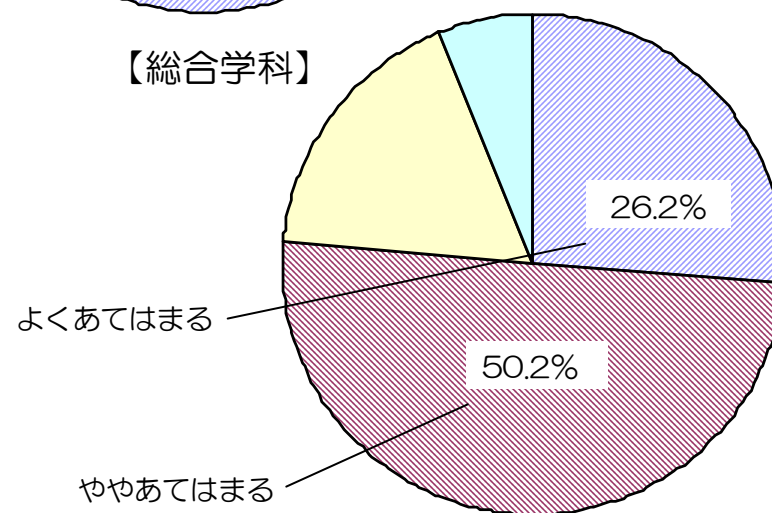
・部活動加入率

総合学科、普通科総合選択制は約10%上昇

《この学校で学んでよかった》



【総合学科】



【普通科総合選択制】

◆特色ある教育課程

- 多様な選択科目を設定

(学校タイプ別の設定科目数 ※共通履修科目を含む)

総合学科：平均 156 科目

全日制普通科単位制：平均 118 科目

CS：平均 124 科目

《参考》普通科（普通科総合選択制を除く）：平均 60 科目

- 総合募集を実施（工科）
- 海外交流、プレゼンテーション能力の育成（国際・科学）
- 学校外の学修の単位認定、土曜開講（CS、夜間定時制）
- 単位制、二学期制の導入（夜間定時制）

生徒の自己実現・進路選択支援

- ガイダンスの充実
- 専門性の「深化」と高等教育機関への「接続」の取組み（工科）
- 専用の教育相談室設置、ハートケアサポーターを配置（夜間定時制）

《多様な府立高等学校のタイプ》

普通科			総合学科	専門学科	
普通科高校	普通科総合選択制高校	全日制普通科単位制高校	多 部 制 単 位 制 高 校 （ ク リ エ イ テ ィ ブ ス ク ー ル ）	総合学科高校	専門学科高校
70～80単位程度 共通履修科目	60単位程度 共通履修科目	40単位程度 共通履修科目	40単位程度 共通履修科目	40～50単位程度 共通履修科目	40～55単位程度 共通履修科目
10～20単位程度 選択科目	8～12単位程度 エリ ア 指 定 科 目 20～30 単位程度 自由 選 択 科 目	50単位程度 選択科目	50単位程度 選択科目	40～50単位程度 総合 選 択 科 目 自 由 選 択 科 目	45～55単位程度 専門 科 目 自 由 選 択 科 目 を 含 む

卒業に必要な単位総数

具体的な取組み [1 — (1) 学校改革：高等学校 (2)]

新たな教育システムの導入

◆二学期制拡充

(H10：5校(全日制))

⇒H19：54校(全日制及び多部制Ⅰ部、Ⅱ部)、
22校(夜間定時制及び多部制Ⅲ部・通信制)

◆授業時間弾力化

(H10：2校⇒H18：18校(全日制)、1校(夜間定時制))

※ 70分授業(1校)、65分授業(7校)、
45分授業(9校)など

◆教科・学年の枠を越えた学習の導入

・学校設定教科の開設(H15：60校⇒H18：101校)

◆転科制度及び転編入制度の弾力化

・H14年度二学期から弾力化実施

(自己実現のための転入学：H17：40人、H18：42人)

◆学校外における学習機会の充実

・インターンシップの実施

(H12：11校⇒H18：85校 2,180人 626社)

◆職業教育の充実

・キャリア教育の推進(キャリア育成推進事業(H17～))

キャリアコーディネーターを9校に配置

次代をリードする人材育成の推進

◆エルハイスクールの指定(H15～19：17校)

※ 授業時数の確保、自学自習の推奨 等

北野、豊中、春日丘、茨木、大手前、寝屋川
四条畷、高津、八尾、天王寺、今宮、生野
富田林、三国丘、泉陽、鳳、岸和田

府立高校教育充実事業の推進

◆授業料の増収額の活用

・各学校の特色づくり、多様な人材活用、国際化や情報教育、学習環境の整備・充実(H12～)

※ H19：約43億円

具体的な取組み [1 — (1) 学校改革：高等学校 (3)]

生徒受け入れに関する条件整備

◆ 入学者選抜の改善

- ・ 受験機会の複数化 (H15～)

	H14 まで	H15～
2月	専門学科第一次等	前期入学者選抜等 (特色ある学校・学科) ・ 全日制単位制、全日制総合学 科、全日制専門学科
3月	(中旬) 一般選抜 (全日制の課程)	後期入学者選抜 (多様な学びの時間帯を選択) ・ 全日制普通科 (単位制を除 く)、CS、定時制 等
	(下旬) 一般選抜 (定時制の課程)	

※ H17～：普通科総合選択制を前期に移行

⇒その結果、募集人員は前期で約4割、後期で約6割

- ・ 選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化

H13～：「学力検査と調査書による選抜」と「学力検査と小論文による選抜」との選択の実施

《全日制単位制高校》※過年度卒業生のみ

H15～：数学、英語の学力検査問題の一部を学校による選択に 《後期選抜 (全日制)》

H17～：調査書と学力検査の比重を学校による選択に
《前期選抜 (普通科総合選択制、全日制単位制高校)、後期選抜 (全日制)》

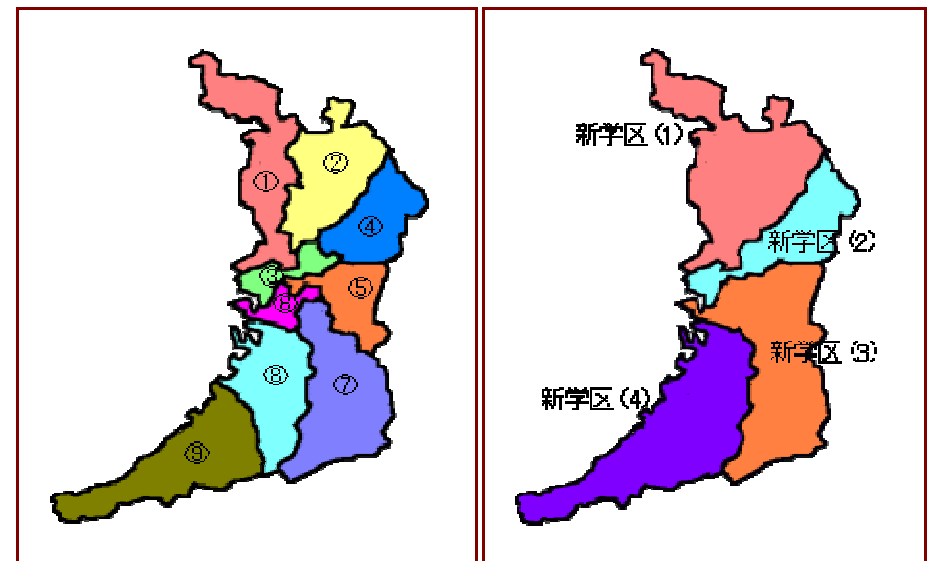
◆ 計画進学率の見直し (H17～：92.3%⇒93.9%)

◆ 障害のある生徒に対する支援

- ・ 非常勤措置等による学習指導や進路指導の充実
- ・ エレベータの設置等、施設設備の充実
- ・ 障害の状況に応じた教育課程や評価の工夫 等

◆ 通学区域と学校選択のあり方

- ・ H19～：9学区⇒4学区
- ・ 学区間の府立普通科高校数の不均衡是正
- ・ 学校選択幅の拡大
- ・ それぞれの高校の特色ある取組みの推進
(通学区域に新たに加わった地域からの志願者は約12%)



教育改革プログラムに掲げた課題と対応策 〔1―(1) 学校改革：障害教育〕

【課題】

- 養護学級や通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒への対応
- 府立高等学校に在籍する障害のある生徒の入学増加
- 府立養護学校高等部の生徒数の増加への対応
- 職業教育や進路指導・アフターケアの充実
- 医療・福祉等との連携

対応策

＜＜ 府立盲・聾・養護学校、養護学級等の充実 ＞＞

○ 府立盲・聾・養護学校における教育の充実

○ 進路指導と職業教育の充実

○ 小・中・高等学校における障害教育の充実

○ 関係機関等と連携した障害教育の充実

障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに対応した
「ともに学び、ともに育つ」教育の実践

具体的な取組み

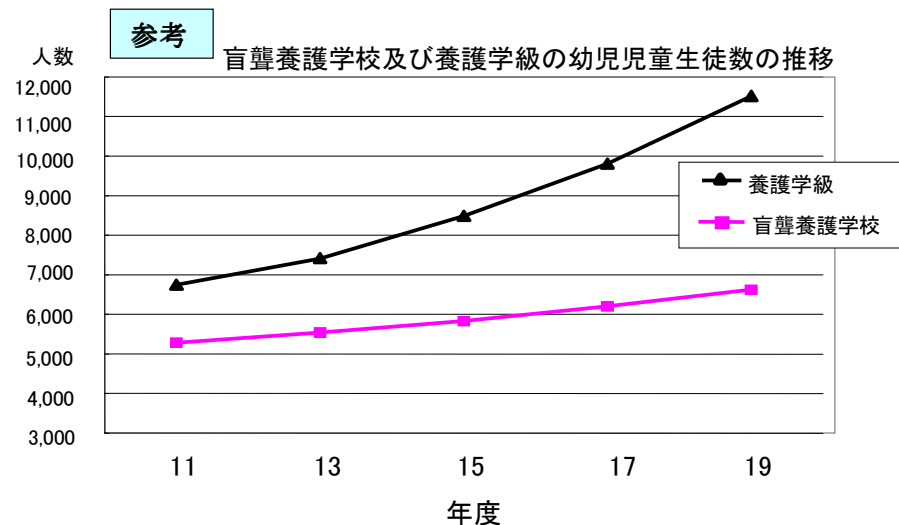
[1 — (1) 学校改革：障害教育（1）]

府立盲・聾・養護学校における教育の充実

◆「個別の指導計画」の推進

- ・ 事例集の発行（H15）、作成研修の実施（H15～）
- ・ 府立盲・聾・養護学校教員による市町村への作成支援（H16～）
- ・ 府立盲・聾・養護学校の全幼児児童生徒の「個別の指導計画」作成（H15～）

※養護学級在籍の全児童生徒の「個別の指導計画」作成（H19～）



進路指導と職業教育の充実

◆進路指導・アフターケアの充実

- ・ 自立支援教育リーディングスタッフ（進路指導の中核となる教員）の養成（H16～ 79名）
- ・ 障害のある生徒の就労に関するリーフレットの作成（就業体験実習の拡大）（H18）
- ・ 知的障害のある生徒の就労支援に関する事例集の作成（H18）

◆新たな学校・職業コースの設置

府立学校	学科・コース	開始年度
たまがわ 高等支援学校	ものづくり科 福祉・園芸科 流通サービス科	H18 開校
だいせん 高等聾学校	工業テクノロジー科 情報コミュニケーション科 ライフ・サポート科	H18 開校
守口養護学校	職業コース	H15～
茨木養護学校	情報コース	H15～
八尾養護学校	フロンティアコース	H17～

具体的な取組み [1 — (1) 学校改革：障害教育 (2)]

小・中・高等学校における障害教育の充実

◆養護学級等における教育の充実

- ・障害種別ごとの養護学級設置の拡充

	H10	H19
学級設置率	92.7%	98.2%
学級数	1,986学級	2,965学級

- ・非常勤講師の配置による養護学級指導体制の充実
(H18:30学級 ⇒ H19:60学級)
- ・発達障害のある児童生徒への対応を踏まえた通級指導教室の拡充 (H10:68教室 ⇒ H19:91教室)

◆障害のある幼児児童生徒に対する支援体制の充実等

- ・学習障害児に対する指導体制の充実
モデル地域 3市 (H13、H14)
- ・特別支援教育を推進するための体制づくり
特別支援教育推進体制モデル事業
モデル地域 11市 (H15、H16)

特別支援教育体制推進事業 (H17~)

推進地域 (H17:17市 ⇒ H19:24市町)

発達障害早期総合支援事業

モデル地域 9市町 (H19、H20)

◆発達障害についての理解啓発の推進

- ・理解と支援に関するリーフレットの作成 (H15)
- ・校内体制づくりに関するリーフレットの作成 (H16)
- ・高等学校に在籍する発達障害のある生徒の理解と支援のための冊子作成 (H17、H18)

◆高等学校における研究等

- ・高等学校における発達障害のある生徒への支援研究事業 (H19~)
- ・高等学校における発達障害支援モデル事業
モデル校 府立高校 2校 (H19、H20)

具体的な取組み
[1 — (1) 学校改革：障害教育 (3)]

関係機関等と連携した障害教育の充実

◆医療的ケア対策の充実等

- ・ 府立盲・聾・養護学校への看護師の配置 (H15～)
(H19: 39名)
- ・ 看護師を配置する市町村への財政的支援 (H18～)
(H19: 18市町村)
- ・ 医療的ケアに関する研修の実施 (H15～)
- ・ 府立盲・聾・養護学校での福祉医療関係人材 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等) の活用 (H18～)

◆地域の関係諸機関との連携の強化

- ・ 盲・聾・養護学校のセンター的機能の充実
リーディングスタッフの養成
(H15～ 府立盲・聾・養護学校教員 105人)
(H16、H17 小・中学校教員 200人)
- ・ 府内 7 ブロックごとの地域支援体制を整備し、教育相談体制等に関するネットワークを構築 (H16～)
- ・ 大阪府特別支援教育連携協議会の設置 (H18～)
(学識経験者、福祉、労働、医療関係機関 など)

校種間の連携

◆府立盲・聾・養護学校と幼・小・中・高との連携

- ・ 府立盲・聾・養護学校による教育相談
(H18: 巡回相談 523回、来校相談 382回)
- ・ 障害児理解推進事業等における交流教育の充実

知的障害のある生徒の後期中等教育の充実

◆進路の選択肢の拡充

- ・ 知的障害のある生徒の高等学校受入れに係る調査研究
(H13～H17) 府立高校 5校
- ・ 自立支援推進校の指定 (H18～)
府立高等学校 9校に知的障害生徒自立支援コースを設置
- ・ 共生推進モデル校の指定 (H18～)
府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室を府立枚岡樟風高等学校に設置

教育改革プログラムに掲げた課題と対応策

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善]

【課題】

- すべての学校における、画一的な授業や生徒指導からの脱却
- 一部の「学校不信」「教師不信」「公立学校離れ」への対応

- 学校の活性化と保護者や地域住民に信頼される学校づくり
- 少年非行、学級崩壊、いじめ・不登校、中途退学への対応
- 国際化、科学技術・情報化、高齢社会、環境問題への対応

対応策

○ 個に応じた教育の推進

○ 道徳教育の推進

○ 人権教育の推進

○ 国際理解教育の推進

○ 科学的素養を育成する教育の推進

○ 情報教育の推進

○ 福祉教育の推進

○ 環境教育の推進

○ 心身の健康の保持増進

○ 生徒指導上の諸課題への適切な対応

○ 部活動等自主的活動の活性化

「考える力」を重視し、個に応じたきめ細かな指導により
子どもの個性を伸長

具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (1)]

個に応じた教育の推進

◆指導方法の工夫改善

- ・ティームティーチングなど指導体制の充実とグループ指導等の工夫改善

	H17 (実施校の割合)
小学校	99.6%
中学校	99.1%

◆主体的に学び生きる力を育てる学習

- ・選択学習の取組み

	5教科以上開設した学校の割合	
	H14	H17
中学校第1学年	27%	23%
中学校第2学年	81%	87%
中学校第3学年	92%	95%

道徳教育の推進

◆道徳の時間の充実

- ・道徳教育年間指導計画の策定 (小・中 100%)

◆実践活動を通じた道徳教育の推進

- ・自然体験・福祉ボランティア活動 (実施校の割合)

	自然体験活動		福祉ボランティア活動	
	H14	H17	H14	H17
小	55%	74%	62%	61%
中	60%	76%	64%	76%
高	—	53%	—	59%

人権教育の推進

◆人権教育基本方針の策定状況

- ・H10：0市町村 ⇒ H18：41市町村
(政令市除く)

◆市町村教育委員会主催の研修会の実施状況

- ・H13：599回 ⇒ H18：824回

◆各学校の体系的な人権学習計画の作成状況

	H14 (作成校の割合)	H18 (作成校の割合)
小学校	75%	98%
中学校	72%	92%

◆大阪府立学校人権教育研究会への登録者

- ・H11：269人 ⇒ H18：434人

◆人権教育研修の充実

- ・教職員人権研修ハンドブックの作成(H19.3)
- ・本名指導の手引きの作成(H18.3)
- ・「ともに学び、ともに育つ」～障害教育の充実のために～の作成(H18.3)
- ・「高等学校における LD・ADHD・高機能自閉症等のある生徒の理解と支援のために」の作成(H18.3)
- ・「人権教育のための資料」(①～⑧)の作成(H11～H18)
- ・小中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集の作成 (H15.7)

具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (2)]

国際理解教育の推進

◆小・中学校における取組み

- ・総合的な学習の時間での取組み

	H14 (実施校の割合)	H17 (実施校の割合)
小学校	76%	84%
中学校	48%	62%

- ・小学校英語活動実施状況調査

H15 : 61.3% ⇒ H17 : 93.8%

◆高等学校等における取組み

- ・府立高等学校における外国人指導助手 (ALT)、外国人英語指導員 (NET) 等の拡充

H11 : 110人 ⇒ H18 : 127人

- ・外国人英語講師 (T-NET) の派遣により、全府立高校 (全日制) にネイティブティーチャーを配置

- ・韓国・朝鮮語教員の採用

H10 以前 : 3人、H11 以降 : 3人

- ・多様な外国語講座の開設 (H19 : 開設校数)

韓国・朝鮮語	中国語	フランス語	スペイン語	ドイツ語
41	38	15	10	4
イタリア語	フィリピン語	ベトナム語	ロシア語、英語、ポルトガル語 各1	
3	3	2		

科学的素養を育成する教育の推進

◆小・中学校における取組み

- ・自然体験活動

	H14 (実施校の割合)	H17 (実施校の割合)
小学校	67.5%	70%
中学校	71.3%	64%

※ 特色ある取組みとして自然体験活動を実施している学校の割合

◆高等学校等における取組み

- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校

※生徒による課題研究、大学や研究所との連携 等

北野 (H14~H18)、天王寺 (H16~H18、H19~H23)、泉北 (H18~H22)、住吉 (H19~H23)

具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (3)]

情報教育の推進

◆小・中学校における取組み

	小学校		中学校	
	H12	H17	H12	H17
コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数	21.3 人/台	11.8 人/台	12.2 人/台	9.6 人/台
普通教室の LAN 整備率	0.2%	20.3%	1.3%	21.1%

◆高等学校等における取組み

- ・ LAN システムの整備 (H14 年度完了)
- ・ 大阪府学校情報ネットワークの整備 (H13 年度完了)
- ・ 情報コンセントの整備 (H17 年度完了)
- ・ 専門コース 1・エリア 11・系列 6・ワールド 4 (H19)

福祉教育の推進

◆小・中学校における取組み

- ・ 福祉ボランティア教育の取組み

	H14 (実施校の割合)	H17 (実施校の割合)
小学校	83%	85%
中学校	75%	74%

※ 特色ある取組みとして福祉ボランティア教育を実施している学校の割合

◆高等学校等における取組み

- ・ 総合的な学習の時間及びホームルームの時間等を活用
- ・ 福祉に関する科目の開設 (H19: 52校)
- ・ 専門コース 4・エリア 10・系列 11・ワールド 1 (H19)

環境教育の推進

◆小・中学校における取組み

- ・ 総合的な学習の時間等による取組み

	H15 (実施校の割合)	H17 (実施校の割合)
小学校	83%	89%
中学校	46%	39%

◆高等学校等における取組み

- ・ エコハイスクール (H15~H17) 12校指定
- ・ 専門コース 1・エリア 5・系列 2・ワールド 2 (H19)
- ・ 全府立高等学校の内、62%が普通教科以外の環境教育を実施 (総合的な学習の時間等)
- ・ 校内ビオトープの造成 (12校)
- ・ 環境のための地球観測プログラムへの参加 (H17、18)

※ 専門コース、エリア、系列、ワールド (教育課程上の科目群の呼称)

- ・ 専門コース・・・普通科
- ・ エリア・・・普通科総合選択制
- ・ 系列・・・総合学科
- ・ ワールド・・・多部制単位制 (CS)

具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (4)]

心身の健康の保持増進

◆「危機管理マニュアル」の策定・全学校配布 (H18)

◆学校と地域の保健連携の推進

- ・専門医等の派遣等 (H16～：延べ12市をモデルに指定)
- ・研修会の開催 (H16～：計18回、8,300人)

◆小・中学校における取組み

○子ども元気アッププロジェクトの実施

- ・げんきアップノートの作成配布 (H15～H17)
- ・おおさかキッズパスポートの作成配布 (H15～)
- ・子どもジャンプアップ大会 (H18：97校 1,800人)
- ・子どもドッジボール大会 (H18：53校 1,300人)

○食に関する指導の充実 (食育の推進)

- ・食の指導に関する全体計画の作成 (H18：32% (小))

○栄養教諭の配置 (H18：9校 ⇒ H19：20校)

※H19は府立盲・聾・養護学校含む

◆高等学校等における取組み

- ・精神科医師の学校への派遣 (こころの健康相談)
H13：18人 ⇒ H18：189人
- ・性感染症予防研修会 (産婦人科医師による生徒向け出前研修)
H17：20校 受講者 5,058人
H18：43校 受講者 10,436人

具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (5)]

部活動等自主的活動の活性化

◆外部指導者の活用

	H10	H18
市町村立学校	21人	815人
府立高校	30人	360人

◆高等学校への専門家の派遣（運動部活動サポート事業）

（H18：スポーツドクター10校、トレーナー36校、
トップアスリート8校）

◆部活動活性化方策

「学校教育における部活動の位置づけ」及び「教職員の
サービス上の取り扱い」の取りまとめ（H17）

- ・ 一定の条件のもとで、「公務」と同様に旅費の支給、
週休日の振替等を可能にする
- ・ 部活動活性化の一助とするため、部活動手当てを
1,500円→2,500円に増額（H18～）

多様な人材の活用

◆学校支援人材バンクの設置

（登録者数 H11：1,010人⇒H17：4,164人）

◆学生や外部人材の活用状況

	小学校		中学校	
	H15	H17	H15	H17
学生の活用 （活用人数総数）	573人	862人	177人	322人
外部人材の活用 （活用学校の割合）	84.4%	83.6%	76.0%	82.8%

◆高等学校における社会人等の活用

（学校支援人材バンクを活用）

	H11	H18
当該校教職員以外に広く人材を活用 （学校支援社会人等指導者制度）	898回	16,788回
教科・科目指導における社会人等の任用 （特別非常勤講師制度）	112人	393人
講演会の講師等での活用 （特別講師制度）	70人	81人

具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (6)]

生徒指導上の諸課題への適切な対応

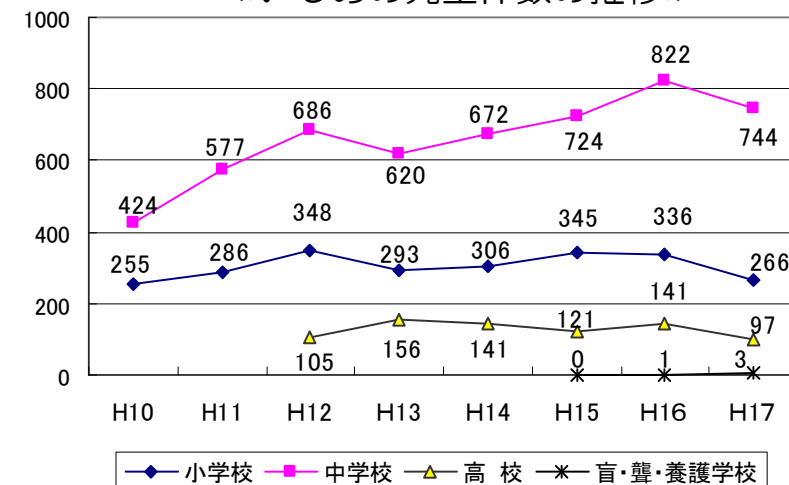
◆相談・サポート体制の充実

- ・「すこやか教育相談24H」の設置 (H19～)
- ・いじめ対応子ども支援チームの設置 (H19～)
- ・いじめ対応プログラムの策定 (H19)

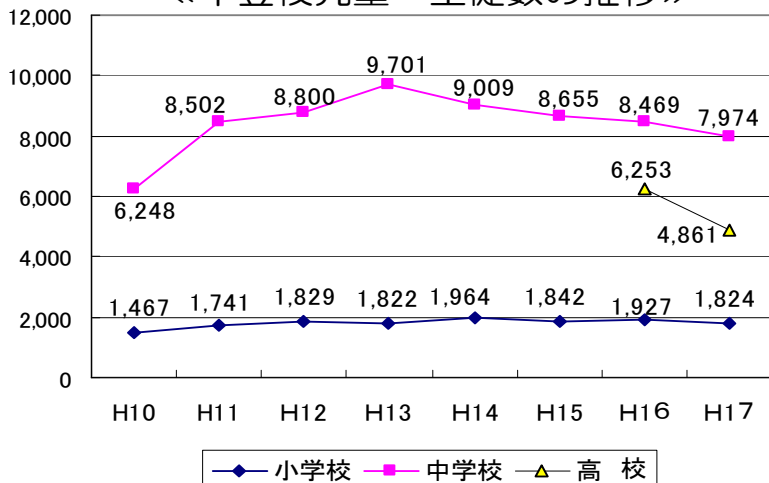
◆小・中学校における取組み

- ・スクールカウンセラーを全中学校に配置
H13：111校⇒H18：290校（政令市を除く、100%）
- ・スクラム相談員の配置（小学校への児童の身近な相談相手の配置 H15～）
H15：27校、H16：51校、H17：33校
- ・学校応援かけつけ隊の創設（教員OBを府内少年補導センター（大阪市内を除く）に配置 H15～：7人）
※ H18より「サポートコーディネーター」と改称
- ・ハートフレンド（専門的な研修を受けた大学生）の派遣（H16～：約300人）
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣（H17～：7人）
- ・不登校支援協力員の配置（H17～：92中学校：政令市含む）
- ・学生や専門家等を活用したサポートチームを編成し小中学校に派遣（支援校数 H18：11校）
- ・こども支援コーディネーターの配置（H19：150中学校）
- ・スクールメイトの全中学校区への配置（H19～）

(件数) 《いじめの発生件数の推移》



(人) 《不登校児童・生徒数の推移》



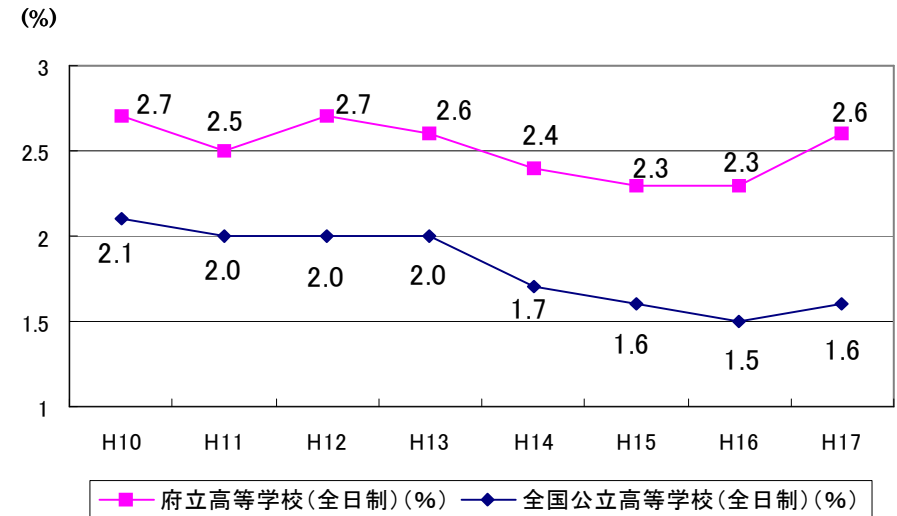
具体的な取組み

[1 - (2) 教育内容と教育方法の改善 (7)]

◆高等学校等における取組み

- ・ スクールカウンセリング・スーパーバイザーの配置
H11：9人 ⇒ H19：30人
- ・ ハートケア・サポーターの配置
H10：0校 ⇒ H19：43校
- ・ 教育相談担当教員の相談室への配置(週1回常駐)(H19～)
※スクールカウンセリング・スーパーバイザー、ハートケア・サポーターの配置されていない高校が対象
- ・ 盲・聾・養護学校への臨床心理士の派遣 (H19～)
- ・ 「府立高等学校中退防止フォーラム」の開催 (H19.2)

《高等学校中途退学率の推移(全日制)》



教育改革プログラムに掲げた課題と対応策 〔1－（3）学校の自主性・自律性の確立〕

【課題】

- 教育諸課題に機敏に対応し、自主的・自律的に教育活動を推進するような組織や運営体制の確立
- 学校と家庭・地域社会の連携

対応策

○ 学校運営体制の見直し

○ 児童生徒や保護者・地域社会に開かれた学校運営の推進

「首席」配置や学校教育自己診断など国の改革に先駆けた取組みで、
組織的で開かれた学校運営体制を構築

具体的な取組み

[1 - (3) 学校の自主性・自律性の確立]

学校運営体制の見直し

◆組織的な学校運営の確立

- ・「首席」「指導教諭」の設置

(府立学校 H18～、市町村立学校 H19～)

※ 首席：高等学校 245 人、盲聾養護学校 72 人、
小学校 97 人、中学校 127 人 (H19)

※ 指導教諭：高等学校 18 人、盲聾養護学校 7 人、
小学校 94 人、中学校 60 人 (H19)

- ・副校長の設置 (H19～)
- ・職員会議の位置づけを明確化 (H11、H16)
- ・「学校組織運営に関する指針」を策定 (H18)
- ・学校事務・業務の効率化 (学校事務の共同実施等)

◆校長のリーダーシップの発揮

- ・異動基準の見直し (H12～) 10 年⇒7 年⇒4 年
- ・公募制による教員の人事異動システムの導入 (H15～)
- ・学校管理費予算の弾力的運用 (H16～)
- ・校長裁量予算 (H19～ 80 万円/校)
- ・集中支援予算 (H19～ 上限 500 万円/校×10 校)

開かれた学校運営の推進

◆学校教育自己診断の実施

- ・府立学校 (H14 までに全校実施済)、小・中学校 (H16 までに全校実施済)

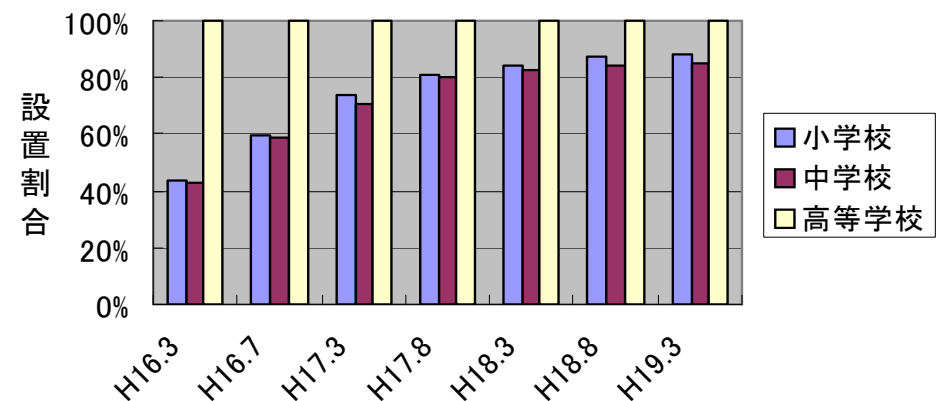
◆学校協議会の設置 (H14～本格設置)

- ・府立学校での設置率 (H18 : 100%)
- ・小・中学校での設置率 (H18 : 87.4%)

◆継続的な授業公開 (H14～本格設置)

- ・全ての府立高等学校で、授業公開、中学生の体験入学を実施 (H18)

《学校協議会等設置状況》



教育改革プログラムに掲げた課題と対応策
[1 - (4) 教職員の資質向上と意識改革]

【課題】

- 教員の高齢化と年齢構成の不均衡への対応（教員の年齢構成の平準化）

対応策

○ 教職員採用における工夫

○ 人事異動・給与システムにおける工夫

○ 教職員研修の充実（体系的かつ重点的な研修の整備）

○ 管理職登用の工夫

大阪の教育を支える人材の確保・育成に向け、
採用・人事異動・研修等の工夫改善を実施

具体的な取組み

[1 - (4) 教職員の資質向上と意識改革]

教職員採用における工夫

◆年齢構成の是正

- ・ 受験資格の年齢制限の引き上げ
H16 採用 原則 35 歳以下
H17 採用～ 一律 45 歳以下
- ・ 社会人経験者対象選考 (H15 採用～)
- ・ 現職教諭対象選考 (H16 採用～)

◆採用方法、評価のあり方の工夫

- ・ 全出願者に対する一次面接の実施 (H16 採用～)

人事異動・給与システムにおける工夫

◆公募制による教員の人事異動システムの導入 (H15～)

- ・ 公募制による異動：H19 府立学校 100/1,220 人

◆特技、得意分野情報のデータバンク化

- ・ 登録状況：H19.4 約 8,000 件、約 3,000 人

※ H19～ 人事異動に活用

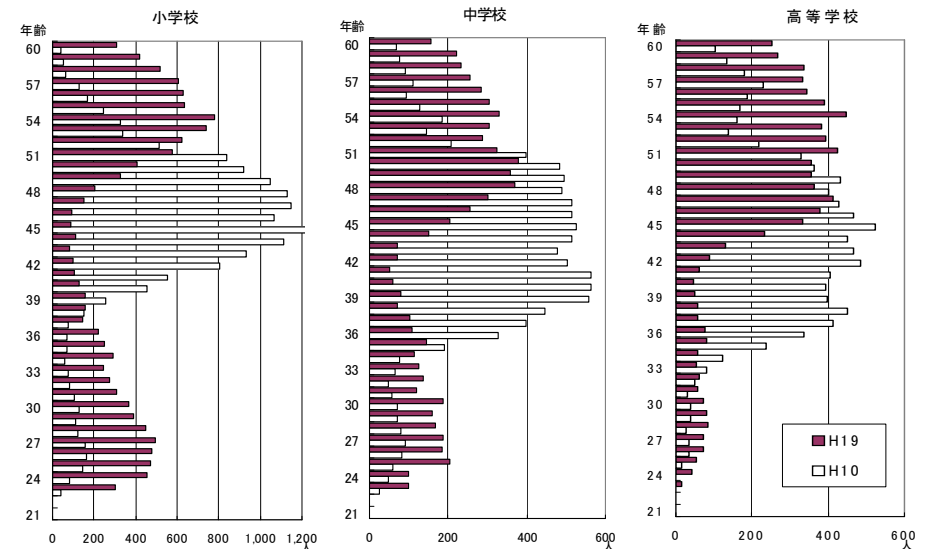
◆評価育成システムの導入 (H16～)

- ・ 府立学校全校教職員、市町村立学校の府費負担教職員
- ・ 昇給・勤勉手当の勤務成績判定に活用 (H19～)

◆校種間等の人事異動 (一部再掲)

		H19 当初の交流人数
幼⇔小	幼⇒小	2
	小⇒幼	2
小⇔中	小⇒中	118(延べ兼務人数)(H18)
	中⇒小	165(延べ兼務人数)(H18)
中⇔高	中⇒高	3
	高⇒中	1
小・中⇔盲・聾・養	小等⇒盲等	9
	盲等⇒小等	3
府小・中⇔他県	府⇒他県	1
	他県⇒府	14

《教員の年齢構成》



具体的な取組み

[1 - (4) 教職員の資質向上と意識改革]

教職員研修の充実

◆教職員研修制度の充実

- ・ 民間企業、社会福祉施設等への体験研修
- ・ 授業力アップ等のための相談・支援体制の充実
カリキュラムNAV i プラザの設置 (H19～)

◆指導力不足等教員への支援

- ・ 校長用マニュアルの作成
- ・ 校内・校外研修プログラムの作成、実施
- ・ 疾病により指導力が発揮できない教員への支援

≪ 校外研修の状況 (H13～18) ≫ (人数)

	校外研修を受けた者	その後の状況				
		現場復帰	退職	休職中	分限免職	研修中
小・中学校	6	3	3	0	0	0
府立学校	22	16	1	2	1	2

管理職登用の工夫

◆校長の特別選考

(小・中学校：教職員以外を対象とした選考 H15～)

(府立学校：教頭や指導主事等を対象とした公募方式による選考 H14～)

	H14～H19
小・中学校	1人
府立学校	10人

◆教頭の特別選考

(小・中学校：教員免許を持たない者を対象とした選考 H15～)

	H15～H19
小・中学校	9人

◆府立学校長への民間人登用 (H14～)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
採用者数	2	1	1	0	1	1

◆女性の管理職への登用

- ・ 女性管理職の数及び管理職に占める女性の割合

	H10	H19
女性管理職の人数	292	336
割合	11.5%	13.8%

《参考》

[子どもの安全・安心、施設の充実]

子どもの安全・安心

◆小・中学校における取組み

- ・危機管理マニュアルの作成（H18 100%）
- ・小学校への警備員等の配置（H17～府補助金創設）
H19：39市町村で実施
- ・人権侵害の校内相談窓口の設置（設置校の割合）

	H12（設置校の割合）	H18（設置校の割合）
小学校	60.7%	100%
中学校	61.8%	100%

※H18：相談件数（8件：政令市除く）

- ・児童虐待対応のための校内組織づくり

	H18
小学校	98.4%
中学校	99.0%

◆府立学校における取組み

- ・盲・聾・養護学校の設備等を充実（H13）
テレビドアホン・防犯カメラ（全学校）
教職員用防犯ブザー（全教職員）
校舎内緊急放送・電話システム
（未整備であった10校で整備）
- ・全ての盲・聾・養護学校に警備員を配置（H17～）

学校の耐震化等

◆耐震診断の実施状況

	H14.4.1	H19.4.1
小・中学校	37.2%	89.1%
高等学校	21.5%	100%
盲・聾・養護学校	2.6%	100%

◆耐震化の状況

	H14.4.1	H19.4.1
小・中学校	43.8%	55.6%
高等学校	21.7%	34.5%
盲・聾・養護学校	49.3%	58.6%

◆空調機の導入

- ・H16～ 府立学校の普通教室等に導入

《参考》

[こころの再生府民運動]

「こころの再生」を考える有識者懇話会

◆有識者懇話会提言（H18.1）

⇒ 「府民運動」としての呼びかけを提唱

◆「5つのこころ」「7つのアクション」

【5つのこころ】

生命を大切にする、互いを思いやる、感謝する
努力する、公共のルールやマナーを守る

【7つのアクション】

「あかんもんはあかん」と、はっきりしかろう

「ええもんはええ」と、はっきりほめよう

「ユーモア」を大切にしよう

「あいさつ」をもっと大切にしよう

「おかげさんで」を大切にしよう

子どもの話をじっくり聞こう

地域にどんどん出て行こう



広報戦略

◆広報活動・企業タイアップ広報

- ・ 府政だより、府情報番組、新聞記事、ホームページ
- ・ こころのサポーター（趣旨に賛同する方の登録制度）
- ・ 子どもファーストデイ
毎月第3土曜日に家族等のコミュニケーションを促進

イベントによる啓発

- ・ 大阪「こころの再生」フォーラム（11月）
- ・ 親子参加型イベントの実施
- ・ あいさつ運動キャラバン隊（小・中・高校生）

学校での取組み

◆小・中学校

- ・ こころの苗木（どんぐりの苗木を植樹）
- ・ 総合学習の時間等を活用した授業研究等

◆高等学校

- ・ 地域貢献活動等をホームページで紹介

教育改革プログラムに掲げた課題と対応策 [2 総合的な教育力の再構築]

【課題】

- 核家族化の進展
- 家庭の教育力の低下
- 地域社会の連帯意識の低下
- 子どもの活動の減少

対応策

＜＜ 総合的な教育力の再構築 ＞＞

- 教育コミュニティの形成
 - ・ 地域教育協議会の設置
 - ・ 地域における諸活動の活性化
- 家庭における教育・子育て機能の強化

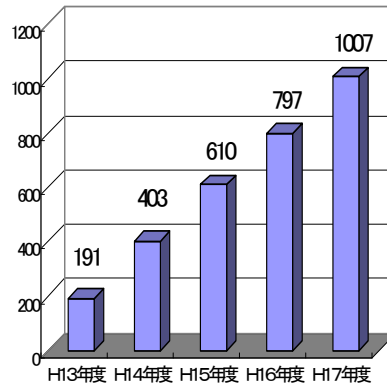
府内全中学校区に「すこやかネット」を設置し、
学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを推進

具体的な取組み [2 総合的な教育力の再構築]

教育コミュニティの形成

◆「地域教育協議会（すこやかネット）」の設置 （府内全中学校区（333箇所：大阪市除く）に設置）

- ・ 地域コーディネーターの養成
（H13～17）1,007人
⇒養成講座修了者の約7割が
すこやかネットに参画
- ・ すこやかネットの活動・交流拠点の
整備補助(H15～17)150校区
- ・ すこやかネットの活動の定着と充実



≪主な活動≫

	H17 校区数（実施率）
職場体験等への協力	309（92.5%）
広報誌の発行	272（81.4%）
子育て講演会	188（56.3%）
校区清掃活動	182（54.5%）
校区フェスティバル	174（52.1%）

◆地域における諸活動の活性化

- ・ 子どもの居場所づくり（地域子ども教室）の実施
（H16：251箇所 ⇒ H18：368箇所）

家庭における教育・子育て機能の強化

～保護者のエンパワメントと家庭教育を
支援する地域ネットワークの構築～

◆親学習の推進

- ・ 親学習教材「親をまなぶ・親をつたえる」の作成
（H15）
- ・ 親学習リーダーの養成（H16～18：393人）
養成講座修了者の約7割が身近な地域で講座を実施
- ・ 親まなびサポートセンターの開設（H17～）
- ・ 地域親学習支援事業等を活用した市町村での展開
（H18：30市町村）

◆学校の教育機能を活用した家庭教育支援

- ・ 教職員と地域人材の協働のもと、家庭訪問等を通じて、保護者を支援（H14～17：35市町）

今後の主な課題について

- 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくり
- 「入れる学校」から「入りたい学校」に向けた府立高校のさらなる充実
- 障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる推進
- 豊かな心と健康・体力づくり
- 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり～「教員の力」の向上～
- 地域とつながり信頼される学校づくり～「チームの力」の向上～
- 安全・安心な教育環境づくり
- 学校・家庭・地域の協働による「教育コミュニティ」の拡大・発展

